

新しい

新型コロナウイルス感染症

令和2年5月21日作成

生

活

様

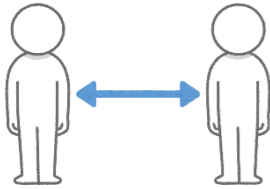
式

を始めよう！

佐賀県の緊急事態宣言は5月14日(木)に解除になりましたが、再度感染が拡大する可能性があります。今後ウイルスと共存しながら、毎日の暮らしを維持するためには、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を一人ひとりが日常生活の中で取り入れていくことが重要です。市民の皆様のご協力をお願いします。

一人ひとりの基本的感染対策

人との間隔はできるだけ
2m(最低1m)



症状がなくても
マスクを着用



会話をする際は
真正面を避ける



家に帰ったらまず
手や顔を洗う



手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う
(手指消毒薬の使用も可)



「3密」を避ける
(密集、密接、密閉)



食事について

持ち帰りや出前、
デリバリーも



対面ではなく
横並びで座ろう



お酌、グラスやお猪口の
回し飲みは避けて



買い物について

通販や電子決済
の利用



店頭で並んでいる商品への
接触は控えめに



レジに並ぶときは
前後にスペース



娯楽・スポーツ等について

公園は**すいた時間、
場所**を選ぶ



ジョギングは
少人数で



予約制を利用
してゆったりと



公共交通機関の
利用について

公共交通機関での
会話は控えめに



冠婚葬祭などの親族行事について

多人数での会食
は避けて



発熱や風邪の症状が
ある場合は**参加しない**



その他

□発症したときのため、誰とどこで会ったかメモにする

□毎朝体温測定、健康チェック。

発熱または風邪の症状がある場合は、ムリせず自宅で療養。

風邪症状が続く場合や強い息苦しさなどがある場合は、帰国者・接触者相談センターへ相談を。